

# 株 主 各 位

大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号

## 株式会社エクセディ

取締役社長 清水 春 生

### 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号  
当社 エクセディホール

#### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第59期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第59期連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

〔なお、招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書〕  
〔謄本は別添の「第59期ご報告」（1頁から27頁まで）に記載のとおりであります。〕

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.exedy.com/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当金に関する事項

第59期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金10円00銭

総額 485,820,860円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月25日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、当会社の定款規定のうち、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正及び追加等所要の変更を行うものであります。

(2) 執行役員制度導入に伴い、取締役の員数の上限を17名以内から12名以内とし、役付取締役に関して、専務及び常務は執行役員の役位とするため、専務取締役及び常務取締役を削除するものであります。

(3) 公告手続合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定めるものであります。

(4) 上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5条（公告方法） 当社の公告は、<u>大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>第6条～第8条 (条文省略)</p> <p><u>第9条（株券の発行）</u> ①当社は株式に係る株券を発行する。 ②前項の規定にかかわらず、当社は単元株式数に満たない株式（以下、「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。</p> <p><u>第10条（株券の種類）</u> 当社の発行する株券の種類は、取締役会において定める「株式取扱規則」による。</p> <p>第11条（株式取扱規則） 当社の株式に関する手続および手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める「株式取扱規則」による。</p> <p>第12条（株主名簿管理人） ①当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。 ②当社の株主名簿管理人及び同事務取扱場所は、取締役会の決議により選定し、これを公告する。</p>	<p>第5条（公告方法） 当社の公告は、<u>電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>第6条～第8条 (現行どおり) (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第9条（株式取扱規則） 当社の株式に関する手続および手数料、<u>その他株主権行使の手続に関する取扱は、法令または本定款のほか、取締役会において定める「株式取扱規則」による。</u></p> <p>第10条（株主名簿管理人） ① (現行どおり) ② (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>③当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）<u>、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り、その他株式並びに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第13条（基準日）</p> <p>①当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>②前項のほか本定款に別段の定めがある場合を除き、必要がある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、基準日を設けることができる。</p> <p>第14条～第18条 （条文省略）</p> <p>第19条（取締役の員数） 当社の取締役は17名以内とする。</p> <p>第20条～第21条 （条文省略）</p> <p>第22条（役付取締役） 取締役会の決議により、取締役社長1名、専務取締役及び常務取締役若干名を置くことができる。</p>	<p>（削除）</p> <p>第11条（基準日）</p> <p>①当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>②（現行どおり）</p> <p>第12条～第16条 （現行どおり）</p> <p>第17条（取締役の員数） 当社の取締役は12名以内とする。</p> <p>第18条～第19条 （現行どおり）</p> <p>第20条（役付取締役） 取締役会の決議により、取締役社長1名を置くことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第23条（代表取締役）            当社の代表取締役は、<u>前条の役付取締役の中から取締役会の決議により選定する。</u></p> <p>第24条～第44条            （条文省略）            （新 設）</p>	<p>第21条（代表取締役）            当社の代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>第22条～第42条            （現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>第1条  <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載又は記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条  <u>当社の株券喪失登録簿への記載又は記録は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める「株式取扱規則」による。</u></p> <p>第3条  <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（15名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。当社では執行役員制度を導入すると共に、取締役会においても、より一層迅速かつ的確な意思決定が行えるよう、役員構成数を減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、夏目美喜雄氏は、社外取締役の候補者であります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	清水春生 (昭和22年1月7日生)	昭和45年2月 当社入社 平成6年6月 取締役 平成8年6月 営業本部長 平成11年6月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成18年6月 代表取締役社長（現在に至る）	11,100株
2	寺田悦次 (昭和20年7月26日生)	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 取締役 平成14年6月 常務取締役、上野事業所長 平成14年11月 生産技術本部長 平成17年6月 専務取締役（現在に至る） 平成20年10月 代表取締役（現在に至る）	8,907株
3	政岡久泰 (昭和24年8月8日生)	平成12年10月 当社入社 平成13年6月 取締役 平成14年6月 管理本部長（現在に至る） 平成16年6月 常務取締役（現在に至る）	7,200株
4	松田雅之 (昭和26年6月27日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 取締役 平成16年6月 営業本部長 平成17年6月 常務取締役（現在に至る） 平成17年7月 調達本部長 平成21年4月 技術開発本部長（現在に至る）	6,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
5	坂本 義継 (昭和23年10月9日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 取締役 平成18年6月 常務取締役（現在に至る） A T 事業部長 平成19年2月 生産技術本部長 平成21年4月 生産技術開発本部長（現在に至る）	6,500株
6	神藤 克己 (昭和27年4月4日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 取締役 平成17年1月 MT 事業部長 平成18年6月 常務取締役（現在に至る） 平成19年2月 A T 事業部長 平成19年6月 上野事業所長（現在に至る）	6,500株
7	久川 秀仁 (昭和30年1月24日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年6月 取締役（現在に至る） 海外ビジネス担当（現在に至る） 平成21年4月 営業本部長（現在に至る）	1,600株
8	夏目 美喜雄 (昭和16年1月20日生)	昭和38年4月 新川工業(株)（現アイシン精機(株)）入社 平成3年6月 アイシン精機(株)取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成14年6月 当社取締役（現在に至る） 平成17年6月 アイシン精機(株)代表取締役副会長 平成19年6月 同社相談役（現在に至る）	4,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 夏目美喜雄氏を社外取締役候補者とした理由  
自動車部品業界における経営者としての豊富な知見により、経営陣の一層の強化と取締役会による監督機能の充実を図ることができると判断し、候補者となりました。
3. 夏目美喜雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 当社と夏目美喜雄氏の間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。また、同氏が原案どおり選任された場合は、契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- (1) 社外取締役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。
- (2) 上記の賠償責任の限定は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役豊田幹司郎氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、豊田幹司郎氏は、社外監査役の候補者であります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
豊田 幹司郎 (昭和16年8月14日生)	昭和40年4月 新川工業㈱（現アイシン精機㈱）入社 昭和54年6月 アイシン精機㈱取締役 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和60年6月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 アイシン・エーアイ㈱取締役会長 平成14年6月 当社監査役（現在に至る） 平成17年6月 アイシン精機㈱代表取締役会長（現在に至る）	10,000株

- (注) 1. 監査役候補者豊田幹司郎氏はアイシン精機株式会社の代表取締役会長として、当社と取引関係にあります。
2. 豊田幹司郎氏を社外監査役候補者とした理由  
自動車部品業界における経営者としての豊富な知見により、当社取締役の職務の執行につき提言・助言を受けることができると判断し、候補者となりました。
3. 豊田幹司郎氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 当社と豊田幹司郎氏との間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。また、同氏が原案どおり選任された場合は、契約を継続する予定であります。  
その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。
  - (2) 上記の賠償責任の限定は社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する三浦秀喜氏、本浦正則氏、岡村尚吾氏、秋田幸治氏、山崎博武氏、山本俊治氏、平井彰氏の各氏に対し、在任中の功労に報いるため当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会の日をもって廃止することを平成21年4月23日の取締役会で決議いたしました。これに伴い、第3号議案及び第4号議案を原案どおりご承認いただくことを条件として、重任する取締役8名及び監査役1名並びに在任中の監査役3名に対し、その労に報いるため、当社の定める基準に従い、本総会終結の時までの在任期間に相当する退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、本浦正則氏については、取締役を退任した時、取締役を退任して執行役員に就任する予定の各氏及び重任する取締役の各氏については取締役又は執行役員のいずれをも退任した時、監査役については監査役を退任した時とし、その具体的金額、贈呈の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
三浦秀喜	平成16年6月 当社取締役（現在に至る）
本浦正則	平成17年6月 当社取締役（現在に至る）
岡村尚吾	平成17年6月 当社取締役（現在に至る）
秋田幸治	平成18年6月 当社取締役（現在に至る）
山崎博武	平成18年6月 当社取締役（現在に至る）
山本俊治	平成19年6月 当社取締役（現在に至る）
平井彰	平成20年6月 当社取締役（現在に至る）

本浦正則氏以外の6名は本総会終了後の取締役会において、執行役員に選任される予定です。

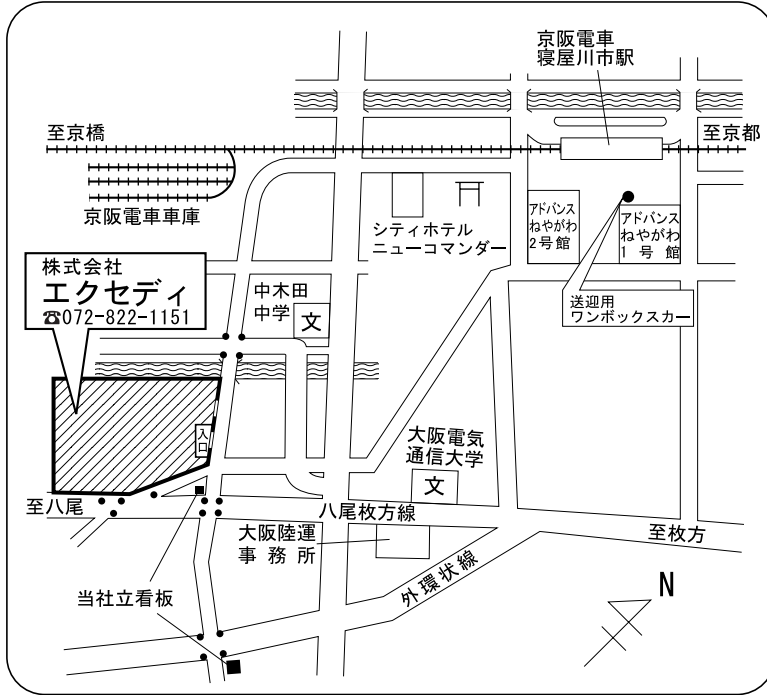
打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
清 水 春 生	平成6年6月 当社取締役 平成11年6月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成18年6月 代表取締役社長（現在に至る）
寺 田 悦 次	平成10年6月 当社取締役 平成14年6月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役（現在に至る） 平成20年10月 代表取締役（現在に至る）
政 岡 久 泰	平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 常務取締役（現在に至る）
松 田 雅 之	平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 常務取締役（現在に至る）
坂 本 義 継	平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 常務取締役（現在に至る）
神 藤 克 己	平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 常務取締役（現在に至る）
久 川 秀 仁	平成18年6月 当社取締役（現在に至る）
夏 目 美喜雄	平成14年6月 当社社外取締役（現在に至る）
澤 田 直 章	平成17年6月 当社常勤監査役（現在に至る）
豊 田 幹司郎	平成14年6月 当社監査役（現在に至る）
岡 田 孝 次	平成16年6月 当社監査役（現在に至る）
山 崎 武 徳	平成18年6月 当社監査役（現在に至る）

寺田悦次氏、政岡久泰氏、松田雅之氏、坂本義継氏、神藤克己氏、久川秀仁氏は執行役員を兼務する予定です。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



(注) 寝屋川市駅前（東口）よりワンボックスカーが午前9時30分に発車いたしますのでご利用ください。